

第 40 期決算公告

平成 19 年 6 月 15 日

東京都千代田区二番町14番地
株式会社 日本テレビアート
代表取締役会長 羽場 宏祐
代表取締役社長 木村 誠宏

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- (1) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部資本直入法により処理)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 材料・消耗品（電球等） 最終仕入原価法
(2) 貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 建物は定額法。その他の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|-------|
| 建物・構築物 | 6～39年 |
| 機械設備・運搬具 | 4～17年 |
| 工具器具備品 | 2～15年 |
- (2) 無形固定資産 定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の法定繰入率に基づく繰入限度額により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。尚、当期より適格退職年金からDC年金制度へ年金制度の移行を行っております。又、退職一時金の制度変更も併せて行っており、期末要支給額は、新制度で計算した要支給額を基に計算しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員のリ任慰労金支給に備えるため、退任慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するとみとめられるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 退職給付引当金

当期より適格退職年金から DC 年金制度への移行、並びに退職一時金の制度変更も併せて行いました。尚、制度変更に伴う決算への影響は 83,565 千円の特別損失が発生しております。

2. 貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準等

当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は 4,234,536 千円であります。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	310,999 千円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	2,176,505 千円
短期金銭債務	28,115 千円

(税効果会計の注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

貸倒損失損金不算入額	1,227 千円
賞与引当金繰入超過額	29,355 千円
未払事業税	17,751 千円
未払事業所税	1,901 千円
仕掛品	671 千円
未払法定福利費	2,935 千円
繰延税金資産の純額	53,840 千円

(固定の部)

繰延税金資産

減価償却超過額	655 千円
一括償却資産	303 千円
退職給付引当金繰入超過額	71,284 千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	4,662 千円
有価証券評価差額	2,246 千円
繰延税金資産の純額	79,150 千円

(1株当たり情報の注記)

1. 1株当たり純資産額	21,172 円 68 銭
2. 1株当たり当期純利益	2,253 円 87 銭